

ご利用ください。

阿武隈川の刈草を無料で提供します。

国土交通省仙台河川国道事務所では、阿武隈川の堤防の『刈草』を有効利用するため、無料で提供いたします。

- ◆提供方法
-
- ご希望の方は、仙台南部流域治水出張所に住所、氏名、利用方法などの必要事項を記入、持参の上、申込み願います。
 - 刈草は現地に梱包した状態でおいてます。ご希望の方はご自分で積込・運搬をお願いします。
 - 時期や必要な量によっては十分な量が確保できない場合もございますので、予めご了承願います。
 - 刈草は作業前及び作業中にゴミ等が混入しないように注意して作業しますが、ご使用にあたっては十分注意してください。
 - 詳しくお知りになりたい方は、仙台南部流域治水出張所までお問合せください。
- ◆提供期間
-
- 令和6年11月上旬～無くなり次第終了
※天候等の事情により、変更する場合があります。



堤防除草の必要性と提供理由について

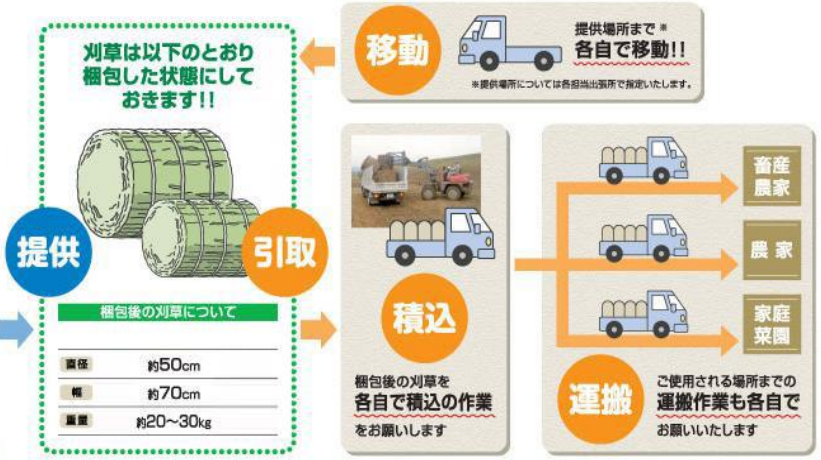
仙台河川国道事務所では、堤防の異状を早期に発見し、安全性を保つことを目的に堤防除草を年2回を標準に実施しています。これまで除草した刈草は処分場等で適正に処理してきましたが、河川敷から発生する刈草は堆肥化利用や家畜の飼料等に利用でき、CO2削減や有機物循環利用の推進にも繋がるものと考え、有効な資源を多くの方々に活用していただくために、無償で提供しております。

刈草提供までの流れ

▼ 以下は、仙台河川国道事務所の作業となります。

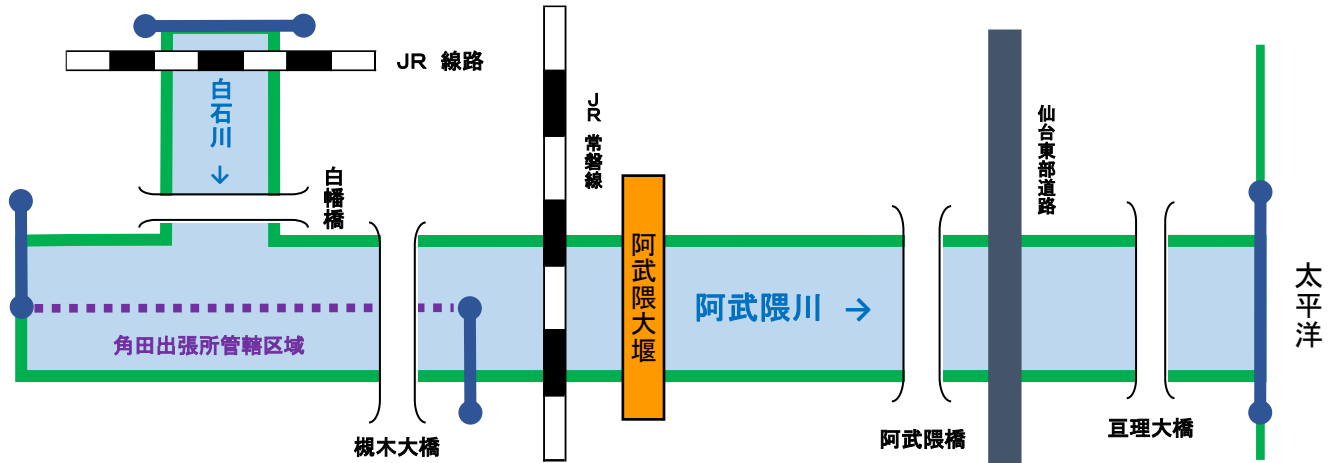


▼ 以下は、提供ご希望者の作業となります。



■ 仙台南部流域治水出張所の担当区間

刈草引き取り申請書提出時に提供状況、希望量等に応じて提供場所を指定いたします。



仙台南部流域治水出張所

宮城県岩沼市舘下一丁目2-9

☎(0223)22-2801

■ 担当区間

阿武隈川河口～角田市境



申込用紙は、仙台河川国道事務所ホームページから入手できます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

←このバナーをクリック

刈草無償提供

